

## 消費税率の改定に伴い 10月1日から施設使用料などが変わります

1

消費税率が8%から10%に改定されることに伴い、10月1日から施設使用料などが変わります。詳しくは、各施設・担当課へお問い合わせください。  
※電話番号の記載がないものは、市役所☎72-2111(代表)にご連絡ください

施設名など	担当課・係
生涯学習センター	生涯学習課社会教育係
文化会館	生涯学習課文化振興係
大崎教育集会所	大崎教育集会所 ☎72-9738
若山教育集会所	若山教育集会所 ☎72-9739
御原教育集会所	御原教育集会所 ☎72-9038
市体育館・武道場	スポーツ振興課管理係
地域運動広場 (小郡・たなばた)	
市立小中学校体育施設 (運動場・体育館)	
小郡運動公園(野球場・ 陸上競技場・テニスコート・ 多目的広場)	

施設名など	担当課・係
埋蔵文化財調査センター	文化財課文化財係 ☎75-7555
各校区コミュニティセンター のぞみが丘小学校特別教室	コミュニティ推進課 コミュニティ推進係
人権教育啓発センター	人権教育啓発センター ☎80-1080
高齢者社会活動支援センター	介護保険課高齢者 サービス係
あすてらす	健康課総務係 ☎72-6666
宝満ふれあいセンター	宝満ふれあいセンター ☎73-4109
農産加工センター	農業振興課農政係
河北苑(霊安室・斎場)	生活環境課環境係
市指定ごみ袋など	生活環境課リサイクル 推進係

## 平成30年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

2

☎総務課総務係☎72-2111

平成30年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

**情報公開制度の運用状況** ※( )は平成29年度の件数

情報公開制度とは、市民の皆さんが市政や市民生活に関する情報を知りたいときに、市が保有する情報の開示請求をすることができる制度です。

開示請求 件数	処理状況							審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
16(15)	8(3)	6(12)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)

### 実施機関別の開示請求件数

市長部局12件(経営政策部3件、都市建設部8件、市民福祉部1件)、教育委員会4件

**個人情報保護制度の運用状況** ※( )は平成29年度の件数

個人情報保護制度とは、市が保有する個人情報について適正に取扱い、保護するためのルールで、市民の皆さんが自分の情報を見たり、不正な利用や誤りがあれば正すことができます。

開示請求 件数	処理状況							審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
10(4)	3(2)	4(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	1(0)	0(0)

### 実施機関別の開示請求件数

市長部局9件(経営政策部1件、市民福祉部7件、子ども・健康部1件)、教育委員会1件

## 児童扶養手当の現況届の提出は8月23日(金)まで

申 問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。

8月初旬に対象者へ案内を送付しますので、必要書類を提出してください。

現況届の提出がない場合、11月分以降の手当(1月支給分)を受けられなくなりますので、ご注意ください。  
※手続は、必ず本人が行ってください。面談を行うため、郵送や代理人による手続はできません

提出締切  
受付時間

**8月23日(金)**

午前9時～正午、午後1時～4時  
※土日祝日を除く  
※8月22日・23日は午後7時まで

### 必要書類

- ①児童扶養手当現況届の通知
  - ②児童扶養手当証書
  - ③印鑑
  - ④本人確認書類(運転免許証など)
  - ⑤年金手帳
  - ⑥健康保険証(親子分)
  - ⑦ひとり親家庭等医療証
  - ⑧養育費に関する申告書
  - ⑨その他必要な書類  
(アパートの賃貸借契約書、障害者手帳、年金支給通知など)
- ※②⑦は該当者のみ

8月23日(金)午後2時～4時は、ひとり親サポートセンターの職員による就業などの相談を受けることができます。ぜひご利用ください。

## ひとり親家庭等医療証の更新手続は8月23日(金)まで

申 問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111

現在利用中のひとり親家庭等医療証(オレンジ色)の有効期限は、9月30日(月)です。更新を希望する人は、下記期限内に手続を行ってください。

※手続は、必ず本人が行ってください。郵送や代理人による手続はできません

※所得超過で受給資格を失う場合、小学生までのお子さんのみ、申請により「子ども医療証」を交付します

提出締切  
受付時間

**8月23日(金)**

午前9時～正午、午後1時～4時  
※土日祝日を除く  
※8月22日・23日は午後7時まで

### 必要書類

- ①健康保険証(親子分)
  - ②ひとり親家庭等医療証(親子分)
  - ③児童扶養手当証書
  - ④障害者手帳など
  - ⑤遺族年金・障害年金などの証書
  - ⑥その他必要な書類
- ※③～⑥は該当者のみ



更新後の医療証(見本)

平成30年10月1日までに所得超過で受給資格を失った人は、平成30年中の所得などの状況により新規申請できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

## 特別児童扶養手当所得状況届の提出は9月11日(水)まで

甲 問 子ども育成課医療・手当係(北別館1階) ☎72-2111

特別児童扶養手当を受給している人は、所得状況届を次の期間内に提出してください。提出が遅れると、手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

詳しくは、8月初旬に対象者へ郵送でお知らせします。

**提出期間** 8月26日(月)～9月11日(水)

※土日祝日を除く

**受付時間** 午前8時30分～正午

午後1時～5時

### 必要書類

- ①郵送されてきた通知文書
- ②特別児童扶養手当証書(該当者のみ)
- ③印鑑
- ④障害者手帳など(交付を受けている人のみ)
- ⑤本人確認書類(運転免許証など)
- ⑥マイナンバーが確認できる書類  
(通知カードなど、親子と扶養親族分)
- ⑦その他必要な書類

## 特別障害者手当、障害児福祉手当所得状況届の提出は9月11日(水)まで

甲 問 福祉課障がい者福祉係(東別館1階) ☎72-2111

特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している人は、所得状況届を次の期間内に提出してください。提出が遅れると、手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

詳しくは、8月初旬に対象者へ郵送でお知らせします。

**提出期間** 8月26日(月)～9月11日(水)

※土日を除く

**受付時間** 午前8時30分～正午

午後1時～5時

### 必要書類

- ①郵送されてきた通知文書(所得状況届、同意書)
- ②印鑑
- ③平成30年中(平成30年1月～12月)の所得を確認できる書類(年金振込通知書、通帳写など)
- ④本人確認書類(運転免許証など)
- ⑤マイナンバーが確認できる書類
- ⑥その他必要な書類

## コンビニで後期高齢者医療保険料を納付できるようになりました

問 国保年金課医療・年金係 ☎72-2111

7月以降に発行する納付書を対象に、コンビニエンスストアで後期高齢者医療保険料を納付できるようになりました。納付書の裏面に記載しているコンビニであれば、全国どこでも納付できます。

※7月中旬に送付した納付書からコンビニ納付が可能です

納付できるコンビニエンスストア  
セブン-イレブン、ローソン、  
ファミリーマート、ポプラ など

**注意点** 次の場合はコンビニで納付することができません

- ・納付書にバーコードが印字されていない場合
- ・納付書に記載されている納期限、またはコンビニ支払い期限を過ぎた場合
- ・納付書の破損、汚損などによりバーコードが読み取れない場合
- ・各期の金額が30万円を超える場合
- ・納付書の金額を訂正した場合
- ・年金天引き、または口座振替で納付している場合

